

みんなの大岩郵便局

大岩郵便局の今後を考える会

連絡先 茨木市平田台 5-6-401 山下けいき
電話 072-635-6680 fax 072-635-5184

2006年9月
第2号

大岩局までなくなったらかなわん

大岩郵便局の今後を考える会 8月13日の報告

8月13日、「大岩郵便局の今後を考える会」が見山公民館で開催されました。

最初に今川（考える会事務局）さんより6月28日に郵政公社が発表した郵便局再編計画について説明がありました。既に再編された郵便局の実態も交えながら、「再編計画が実施されれば、地域住民は不利益を被ります。茨木局から大岩エリアまでの往復は30キロ以上になり、1日に何度も往復すれば、外務労働者の負担は相当に増えます。黙っているのは現状のサービスを維持する事はできません。公共サービスを維持するために、今回の計画を撤回させましょう」と訴えられました。



参加された住民の方々から、「大岩局は地元に着したふれあいの場として存在してきた。高齢で一人暮らしの人が増えており、顔見知りの郵便局員が地域の見守りの役割を果している。生活の安定のためにも郵便局は必要だ。山間部であり冬場は特に大変、やはり山間部には山間部に慣れた局員が必要だ。市の出張所や農協が無くなって、今でも不便極まりないのに、過疎がさらに進んでしまう。きめの細かい対策こそ必要ではないか」と、不満や不安が述べられました。

前回のビラ配布で、計画を知り会に連絡を頂いた方々からも「民営化になるともっと便利になり良くなるものと思っていた。身体の不自由なものにとって不安だ」など切実な声が寄せられています。

茨木市議の山下けいきさんは6月議会で取り上げた経過を説明、「このまま黙っていたら郵便局を無くす計画も簡単に出てくるのではないかと、いろんな格差があるが、市街地と山間部との格差も問題だ」と指摘されました。亀岡市議の篠原咲子さんは「隣接する東別院局も郵便局の再編計画があり、過疎地にある住民にとって問題の多い計画だ。今日は皆さんのお話を聞きにきた」と話されました。



またNTTで働く人からは、「民営化されて利潤追求のためにどんどんと公共サービスが切り捨てられてきた。番号案内は有料化され、補修要員は著しく削減された。災害時の復旧などに手間取るなど深刻な問題をきたしている」と実態が報告されました。

初めての考える会でしたが郵便局で働く者と地元の方の意見交換が直接出来、民営化により過疎地の公共サービスが切り捨てられた実態も聞け、声を上

げていく事の重要性を話し合えた点で有意義な会になりました。

公社は大岩局の意義がわかっていない—局員の声

以下は会のメンバーが大岩局の職員に話しを伺った内容です。

現在大岩局の職員は、局長を除いて 10 名の正規職員（内務 4 名、外務 6 名）と 7 名の非正規職員で毎日の業務運行を行なっています。

郵便配達区は、通配 3 区、混合 1 区（速達等）を 6.5 名（正規 3 名・非正規 3.5 名）で受け持っています。又貯金・保険の担当職員は 3 名です。

大岩局はいまから 8 年前に「総合担務制度」が導入され、「3 事業一体」の地域サービスを行なってきました。つまり、1 人の外務職員が郵便の配達も貯金・保険の業務をすべて行なう「効率的施策」です。しかし、近年は集配業務が増加し総合的に出来なくなっています。

職員の勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分ですが、ここ数年の減員や欠員で 1 人あたりの業務量が増え、しかも「予算が無い」との理由で「サービス労働」が常態化しているそうです。

大岩局で働く人は、今回の再編計画について、「公社は山間部特有の配達の困難さを分っていない。大岩局がなぜ集配特定局として設置されたのか、その意義と必要性が忘れられているように思う」と語り、「茨木局に集約されても、今までどおりの地域サービスを維持するには大幅な人員増が絶対に不可欠だ。」と強調されました。

3 ヶ月で 8 件の交通事故—労働過密の茨木局

茨木局には 8 つの課（総務・郵便・集配営業課 3 課・貯金・保険・法人営業）があり、職員数は正規職員 230 名、非常勤 254 名で管理職は 16 名である。

各課とも慢性的な要員不足が原因で様々な問題が発生している。特に集配営業課では顕著に現われている。

① 地域住民へのサービス・品質管理の低下。

配達時間帯の遅れ（夕刊より遅い、午後5時以降になることも）
本年8月から再配達の手5号便（午後8時までの受け付け）の廃止
三誤（誤配達、誤転送、誤還付）の多発。

- ② サービス労働（不払い労働）の蔓延、時間外労働の協約再締結（6～7月期 50 時間を 65 時間に追加）
- ③ 交通事故の多発。

2005 年度 24 件発生。06 年度 4 月から 6 月の 3 カ月で既に 8 件発生している。

撤回せよ！自治体から意見書相次ぐ

資料「UBIN Watch news」より抜粋

6月28日、郵政公社は、「集配拠点、郵便貯金・簡易生命保険の外務営業拠点の再編について」という報道発表をおこないました。地方の集配業務を行なう郵便局の多くが窓口だけの郵便局になってしまうという報道でした。

正式発表に先立つ6月13日開催された自民党総務部会・郵政政策小委員会では、影響を受ける667市町村のうち、574が理解を示し、70が反対、保留23と報告されたと報道されました。しかし、茨木市への郵政公社の説明が口頭による一方的な報告であったように、「理解を示した」との報告は大いに疑問があります。

これまで「日本郵政公社の集配局再編計画の撤回を求める意見書」等を国会などに提出した自治体は、北海道13、新潟4、富山1、長野7、広島1、鳥取2、島根2、高知12、小計42。議会で意見書を採択した自治体は、北海道6、山梨1、長野3、岐阜1、鳥取10、高知13、鹿児島1、小計35。審議中の自治体が岡山2。市町村等長が郵政公社に反対している自治体が北海道4、京都3、総計で86自治体に及んでいます。

意見書を採択・国会に提出した都道府県は、東京都、新潟県、富山県、長野県、鳥取県、高知県、の6府県。（7月11日）

計画発表後、署名運動に取り組んだ自治体—東京都・檜原村など

このような全国的な反対の声により、郵政公社は関係自治体の理解を得るのに時間を要するとの理由で、中国支社管内1局1自治体、九州支社管内12局8自治体の実施時期をこの9月から来年の2～3月に延期するとしている。また最近北海道でも「自治体及び地域住民への説明を今後も継続して実施することとし、それらの説明及び諸準備に時間を要することから」として集約される160局中、44局が実施を来年の3月に延期しています。これも、住民の声が大きく反映された結果です。

